

1-2 医療薬事課（感染症予防チーム）

(1) 感染症対策の推進

1 予防接種普及事業

流行のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について技術的助言を行いました。

(1) 予防接種事故対策負担金

市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害年金の給付額の4分の3を県が負担。（県が支弁した額の3分の2を国が負担）

(2) 予防接種事故発生調査費補助金

市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用の4分の3を県が負担。（県が支弁した額の3分の2を国が負担）

■ 日本脳炎の接種者数（平成24年度）

市町村名	1期初回		1期追加	2期
	接種者数			
	第1回	第2回	接種者数	接種者数
H22年度計	2,005	1,842	283	119
H23年度計	1,609	1,598	915	456
H24年度計	2,061	2,076	2,043	549
相馬市	371	393	561	136
南相馬市	676	665	521	194
広野町	63	62	44	22
檜葉町	68	71	61	27
富岡町	168	181	178	31
川内村	10	13	9	4
大熊町	276	258	179	49
双葉町	42	47	59	7
浪江町	158	168	212	47
葛尾村	19	15	26	2
新地町	101	94	107	12
飯館村	109	109	86	18

※接種期間 生後6ヶ月～90ヶ月

※望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9歳

※平成17年5月に定期予防接種としての日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えていたが、平成22年から積極的勧奨を再開しました。

■BCGの接種者数（平成25年度）

市町村名	接種者数		
	6ヶ月未満	6ヶ月～1歳	計
H23年度計	0	0	0
H24年度計	960	3	963
H25年度計	644	313	957
相馬市	175	93	268
南相馬市	281	19	300
広野町	3	16	19
檜葉町	1	21	22
富岡町	37	42	79
川内村	6	5	11
大熊町	36	40	76
双葉町	7	14	21
浪江町	44	31	75
葛尾村	12	2	14
新地町	25	13	38
飯館村	17	17	34

※接種期間は生後5ヶ月～8ヶ月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間です。

■MR（麻しん・風しん）の接種者数（平成24年度）

年度	麻しん・風しん(混合)			
	1期	2期	3期	4期
H22年度計	1,689	1,769	1,883	2,101
	1,069	1,253	1,363	1,521
H23年度計	1,021	1,280	1,390	1,623
	274	307	314	318
H24年度計	249	387	450	528
	26	40	42	69
相馬市	44	32	59	86
	108	106	131	155
南相馬市	13	15	12	10
	88	123	90	92
広野町	23	58	47	68
	96	100	123	149
檜葉町	7	8	11	15
	55	64	70	76
富岡町	38	40	41	57
川内村				
大熊町				
双葉町				
浪江町				
葛尾村				
新地町				
飯館村				

※接種期間 1期:1歳児 2期:5歳～7歳未満で小学校就学前1年間の者、平成20年4月～平成25年3月までの5年間は、第3期:中学1年生に相当する者、第4期:高校3年生に相当する者が対象になっています。

■三種混合の接種者数 (平成24年度)

市町村名	第1期初回			第1期	第2期
	接種者数			追加接種	追加接種
	第1回	第2回	第3回	接種者数	接種者数
H21年度計	1,705	1,699	1,647	1,696	1,577
H23年度計	1,271	1,273	1,244	1,259	1,013
H24年度計	671	778	881	1,087	1,215
相馬市	190	223	251	280	294
南相馬市	161	194	217	298	469
広野町	23	25	25	37	36
檜葉町	25	31	37	56	35
富岡町	57	61	70	97	77
川内村	7	6	9	8	7
大熊町	55	63	71	95	97
双葉町	15	17	20	20	13
浪江町	64	74	80	97	65
葛尾村	8	8	8	5	9
新地町	36	43	50	58	69
飯館村	30	33	43	36	44

※三種混合＝ジフテリア、百日せき、破傷風

※望ましい期間 1期初回：生後3ヶ月～12ヶ月、1期追加：12ヶ月～18ヶ月

※2期DTトキソイド：11歳～12歳（小学6年生）

※東日本大震災の影響で、三種混合について平成22年度のデータはありません。

■四種混合の接種者数 (平成24年度)

市町村名	第1期初回			第1期
	接種者数			追加接種
	第1回	第2回	第3回	接種者数
H24年度計	369	244	143	0
相馬市	123	81	43	0
南相馬市	98	69	44	0
広野町	10	5	1	0
檜葉町	7	4	2	0
富岡町	27	17	10	0
川内村	4	3	2	0
大熊町	29	20	13	0
双葉町	3	2	1	0
浪江町	28	15	8	0
葛尾村	2	2	2	0
新地町	19	13	10	0
飯館村	19	13	7	0

※四種混合＝ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎

※望ましい期間 1期初回：生後3ヶ月～12ヶ月、1期追加：12ヶ月～18ヶ月

※四種混合は平成24年11月1日から導入されました。

■急性灰白髄炎（経口生ポリオ）の接種者数（平成24年度）

市町村名	第1回	第2回
H21年度計	1,617	1,594
H23年度計	796	747
H24年度計	491	593
相馬市	101	94
南相馬市	100	109
広野町	7	9
檜葉町	58	119
富岡町	28	23
川内村	2	3
大熊町	24	40
双葉町	14	16
浪江町	125	141
葛尾村	3	4
新地町	20	27
飯舘村	9	8

※投与期間 生後3ヶ月～90ヶ月

※望ましい期間 生後3ヶ月～18ヶ月

※東日本大震災の影響で、急性灰白髄炎について平成22年度のデータはありません。

※経口生ポリオの集団予防接種は平成24年で終了しました。

■急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）の接種者数（平成24年度）

市町村名	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回	
平成24年度計	1,091	1,394	1,220	1
相馬市	313	442	391	0
南相馬市	268	305	254	0
広野町	34	48	37	0
檜葉町	54	67	46	0
富岡町	81	115	103	1
川内村	8	13	10	0
大熊町	93	115	117	0
双葉町	17	21	21	0
浪江町	108	133	116	0
葛尾村	6	6	6	0
新地町	52	65	54	0
飯舘村	57	64	65	0

※投与期間 生後3ヶ月～90ヶ月

※望ましい期間 生後3ヶ月～18ヶ月

※平成24年9月から不活化ポリオの個別接種が開始されました。

2 感染症予防対策事業【所重点】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

(1) 感染症予防費等負担金

感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対して負担金を支出しました。

負担率：2/3（国 1/2、県 1/2）

(2) 腸管出血性大腸菌感染症予防対策事業

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施しました。

(3) 移送費

一類・二類感染症患者等が発生した場合に、患者発生場所から感染症指定医療機関へ移送できる体制を整えています。

(4) 感染症診査協議会の運営

患者の入院勧告及びその延長に関する必要な事項を審議するため、感染症診査協議会を開催しました。

感染症診査協議会は、感染症法第 19 条、20 条（応急入院、本入院）及び第 37 条の 2（一般患者に対する医療）に関する事項並びに法 18 条に基づく就業制限について、諮問結果を答申しています。また、保健所はこの答申に基づき、法第 37 条及び第 37 条の 2 による医療費を公費負担しました。

※ 原子力災害により診査協議会委員の確保が困難となったため、平成 23 年度からは県北地区感染症診査協議会委員に相双地区の診査を依頼しています。

開催時期：毎月（定期及び臨時）

開催場所：県北保健福祉事務所

■ 感染症審査協議会の診査の状況

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	3	3	3
延長入院	4	4	4
37条の2	13	13	13
計	20	20	20
就業制限	4	4	4

※就業制限は腸管出血性大腸菌感染症 1 件を含みます。

■ 相双地区感染症診査協議会委員名簿（平成 26 年度）

氏名	職名	氏名	職名
谷野 功典	公立大学法人福島県立医科大学付属病院 呼吸器内科副部長	永路 真由美	地域医療機能推進機構二本松病院 統括診療部 内科診療部長
藤野 美都子	公立大学法人福島県立医科大学医学部 人間科学講座教授	鈴木 修三	公立藤田総合病院 内科長
三島 博	財団法人大原総合病院 顧問	齋藤 允	福島地方方法務局 人権擁護委員

- (5) 入院患者医療費
県が入院勧告又は入院の措置をした場合において、患者が受ける医療に要する費用のうち、社会保険等で負担される部分を除いた費用を負担しました。
- (6) 指定医療機関運営費補助金
一類・二類感染症患者を入院治療する感染症指定医療機関の補助を行い、患者発生時の体制を整備しました。(本庁地域医療課感染・看護室)
当所は、必要に応じて、第二種感染症指定医療機関の指定に向けた関係機関との協議を行いました。
- (7) 結核病床整備促進事業(再生計画)
新たに結核患者収容モデル病床を設置する医療機関に対して、運営費補助、職員の研修派遣を行う。(本庁地域医療課感染・看護室)
- (8) 麻しん対策事業
麻しんを排除するため、市町村への技術的支援及び住民への普及啓発を図りました。

3 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況や動向を早期に把握し、感染拡大の防止を図るため、各定点医療機関からの報告を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供するとともに、ホームページで公表しました。

定点医療機関：6 医療機関（10 定点）

■感染症発生動向調査報告件数の推移

類型	感染症名等	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
二類感染症	結核	28	25	23	20	17	10
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	15	6	2	8	1	1
四類感染症	全数報告分	1	3	0	0	0	0
五類感染症	全数報告分	7	3	5	2	2	5

4 相双地域感染症ウィークリー情報発信事業【創意事業】

福島県感染症発生動向調査週報（公表機関：衛生研究所）公表のために管内における感染症発生動向を集約していますが、集約した地域の感染症情報を管内医療機関にフィードバックするとともに、市町村等にも情報提供しました。

5 新型インフルエンザ等対策推進事業【所重点】

新型インフルエンザ患者等への医療提供体制等について協議するため、新型インフルエンザ対策相双地域医療会議を開催しました。

開催時期：平成 25 年 12 月 3 日

開催場所：南相馬合同庁舎

(2) 結核対策の推進

1 結核定期健康診断補助金

結核対策を確実なものとするため、私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に対し、補助金を交付しました。

■結核定期健康診断の実施状況

対象内訳		事業所	高等学校 その他学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
区分						
	対象者数	4,395	1,016	599	50,108	56,118
	受診者数	3,988	1,012	581	13,705	19,286
	受診率(%)	90.7	99.6	97.0	27.4	34.4
	間接撮影受診者数	1,633	1,012	56	12,967	15,668
	直接撮影受診者数	2,355	0	525	738	3,618
	喀痰検査受診者数	15	0	0	0	15
発見状況	結核患者数	-	-	-	-	-
	発見率(%)	-	-	-	-	-
	発病の恐れある者	-	-	-	-	-
	発見率(%)	-	-	-	-	-

※ 結核定期健康診断の対象者

- ①業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事するもの)
- ②学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年次の生徒)
- ③施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者通勤寮に従事する者、及び65歳以上の入所者)
- ④市町村(65歳以上の者)

■結核定期健康診断受診状況(一般住民)

	対象人員	受診人員	受診率 (%)	一次検診	精密検査		発見者数	
				間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病の恐れある者	結核患者
H23年度計	42,613	6,988	16.4	6,943	45	1	0	0
H24年度計	49,202	11,955	24.3	11,232	673	0	0	0
H25年度計	50,108	13,705	27.4	11,282	738	0	0	0
相馬市	9,685	2,486	25.7	2,486	0	0	0	0
南相馬市	18,695	3,702	19.8	3,702	0	0	0	0
広野町	1,289	449	34.8	445	4	0	0	0
檜葉町	1,981	528	26.7	481	47	0	0	0
富岡町	3,287	1,000	30.4	784	216	0	0	0
川内村	988	382	38.7	358	24	0	0	0
大熊町	2,326	820	35.3	660	160	0	0	0
双葉町	1,865	513	27.5	356	157	0	0	0
浪江町	5,369	1,626	30.3	1,504	122	0	0	0
葛尾村	517	227	43.9	219	8	0	0	0
新地町	2,304	1,154	50.1	1,154	0	0	0	0
飯舘村	1,802	818	45.4	818	0	0	0	0

2 結核対策特別促進事業

結核予防を推進するため、地域の実情に応じた対策を実施しました。

- (1) 関係医療機関との DOTS カンファレンスへの参加
- (2) 研修会の開催
開催時期：2月
開催場所：広野町、南相馬市
- (3) 結核ミニ講座の開催
実施時期：9月

3 結核医療事業

結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、感染症法の規定に基づき、入院・通院に係る医療費の公費負担を実施しました。当所は、患者票交付等の事務を行いました。

- (1) 一般患者（法第 37 条の 2）医療費公費負担事業
- (2) 入院患者（法第 37 条）医療費公費負担事業

4 結核患者管理事業

感染症法第 17 条に基づく定期外の健康診断及び第 53 条の 13 に基づく登録患者の健康診断を医療機関等への委託により実施しました。

また、感染症法第 25 条に基づき、登録患者及びその家族に対して、家庭訪問を実施しました。

- (1) 接触者健診の状況

対象者数	受診者数	受診率	発見者数	発病の恐れのある者
114	96	84.2%	0	0

※対象者：患者家族及び接触者等

- (2) 管理検診の状況

対象者数	受診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
63	16	25.4%	0	0

※対象者：治療放置患者、経過観察患者、病状不明者等

- (3) 家庭訪問指導の状況

平成25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭訪問	1(0)	3(1)	6(2)	6(1)	5(0)	4(0)	4(0)	2(0)	3(0)	4(0)	2(0)	8(1)	48(5)

※対象者：一般患者及び入院患者とその家族

※括弧内は、入院患者への面接回数

(3) エイズ対策、肝炎対策の推進

1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進しました。

(1) 普及啓発事業

ア 世界エイズデー・キャンペーン

ショッピングモール等において、啓発用資材の配布等キャンペーンを実施しました。

実施時期：12月

実施場所：南相馬市内

イ 啓発活動

南相馬合同庁舎内にレッドリボン、パンフレットの配布コーナーを設置するとともに、ポスター等掲示や各種講演会等でのパンフレットの配布を実施しました。

実施時期：11月

■エイズ講座の開催状況（平成20年度～25年度）

年度	中学生		高校生		医療関係		福祉関係		一般	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
平成20年度			5	996					2	106
平成21年度										
平成22年度			1	83						
平成23年度										
平成24年度							2	145	12	216
平成25年度			1	108	1	52				

※平成21年度は新型インフルエンザ対応、平成23年度は東日本大震災の影響により、実績はありません。

(2) エイズ一般相談

エイズに関する地域住民からの相談（来所、電話）に対応しました。（随時）

■エイズ相談状況（平成24～25年度）

年度	区分	男性	女性	計
平成24年度	電話相談	19	3	22
	来所相談	2	0	2
平成25年度	電話相談	16	8	24
	来所相談	19	3	22

■エイズ相談内容（延べ件数）（平成25年度）

1	症状・感染経路等の相談	18
2	発生状況の問い合わせ	0
3	不安の訴え	41
4	予防方法等の相談	6
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	0
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	5
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	17
合計		87

2 エイズ・肝炎検査事業

感染者・患者の早期発見と住民の不安の除去を図るため、H I V抗体検査及び肝炎ウイルス検査を実施しました。

(1) H I V抗体検査事業

H I V抗体の匿名検査を原則無料で実施しました。

（原則予約制で週1回実施、夜間検査は月2回実施）

(2) 肝炎ウイルス検査事業

B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施しました。

■H I V抗体検査数の推移（平成18年度～25年度）

年度	検査数			備考
	男性	女性	合計	
平成18年度	21(9)	14(1)	35(10)	
平成19年度	21(4)	13(6)	34(10)	
平成20年度	24(11)	17(2)	41(13)	
平成21年度	15(7)	12(3)	27(10)	
平成22年度	18(8)	10(6)	28(14)	震災のため3月14日より中止
平成23年度	10(2)	2(1)	12(3)	震災のため5月31日まで中止
平成24年度	11(5)	2(1)	13(6)	
平成25年度	16(4)	3(2)	19(6)	

※()内は夜間検査の再掲

3 肝炎医療事業

肝がん等への進行予防や効果的な肝炎治療を推進するため、患者の経済的負担の軽減を図り受診機会の拡大を図りました。

当所は、肝炎治療受給者証の交付申請書の受付等の事務を行いました。

■肝炎治療受給者証の交付申請件数（平成24年度～25年度）

年度	インターフェロン治療				核酸アナログ製剤治療	
	新規	延長	2回目	3剤併用療法	新規	更新
平成24年度	19	3	3	4	8	21
平成25年度	8	0	1	7	8	27

4 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、肝炎ウイルス検査等に関する相談窓口を設置し、来所や電話による相談に対応しました。（随時）

■相談件数（平成24年度～25年度）

年度	相談区分	男性	女性	計
平成24年度	電話	37	15	52
	来所	35	5	40
平成25年度	電話	28	22	50
	来所	24	17	41

■相談内容(延べ件数)（平成25年度）

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	4
2	発生状況等の問い合わせ	1
3	不安の訴え	5
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	7
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	6
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	その他	81
	合計	104

■肝炎ウイルス検査の推移（平成20年度～平成25年度）

年度	HBS 検査数			HCV検査数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
平成20年度	5	18	23	5	18	23
平成21年度	6	5	11	6	5	11
平成22年度	6	7	13	6	7	13
平成23年度	1	3	4	1	4	5
平成24年度	5	0	5	5	0	5
平成25年度	4	1	5	4	1	5